

自由化部門のお客さまに対する電気料金の値上げの概要

1. 料金値上げ後の単価について

平成24年4月1日より、供給電圧に応じて、現行の電力量料金単価に下記の加算単価を上乗せしたものを料金値上げ後の単価といたします。

(加算単価)

(1kWhあたり、税込)

特別高圧	2円58銭
高圧	2円61銭

$$\left[\begin{array}{l} \text{料金値上げ後の} \\ \text{電力量料金単価(円/kWh)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{現行の電力量} \\ \text{料金単価} \end{array} + \text{加算単価} \right]$$

2. 実施日

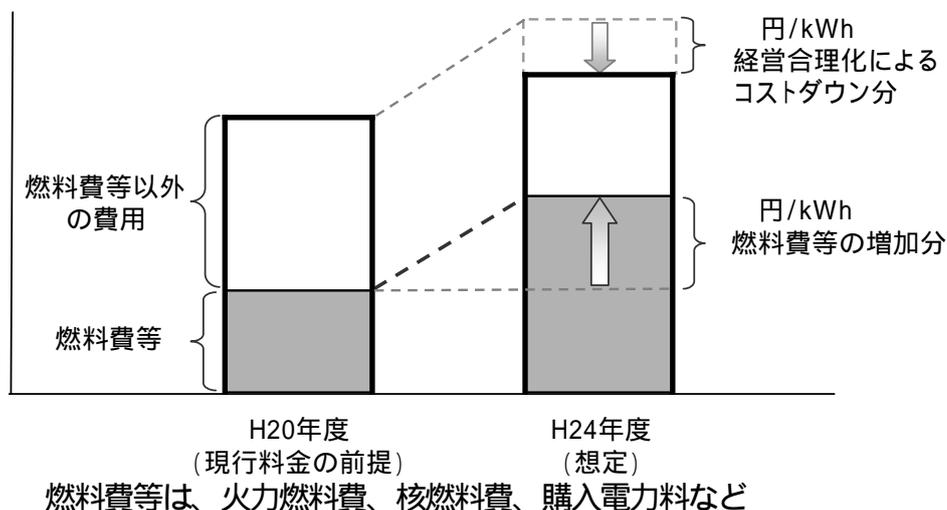
平成24年4月1日

3. 料金算定の方法

(1) 料金算定の考え方について

現行料金算定の前提となった平成20年度と比較して、平成24年度に見込まれる「燃料費等の増加分」(下図)から、「経営合理化によるコストダウン分」(下図)を差し引いて、加算単価を算定いたしました。

現行料金からの増加分として
(燃料費等の増加分) - (経営合理化によるコストダウン分)
を料金に反映



(2) 具体的な単価の計算

現行料金の前提となった平成20年度に対して、平成24年度に見込まれる「燃料費等の増加分単価」と「経営合理化によるコストダウン分単価」の差分から、加算単価を算定いたしました。

(A): 燃料費等の増加分単価 3.22 円/kWh (税抜)

燃料費等の 増加分単価	=	$\frac{\text{H24年度燃料費等}(30,521 \text{ 億円})}{\text{H24年度販売電力量}(2,720 \text{ 億 kWh})}$	-	$\frac{\text{H20年度燃料費等}(23,656 \text{ 億円})}{\text{H20年度販売電力量}(2,956 \text{ 億 kWh})}$
		11.22 円/kWh		8.00 円/kWh

(B): 経営合理化によるコストダウン分単価 0.71 円/kWh (税抜)

経営合理化による コストダウン分単価	=	$\frac{\text{H24年度経営合理化によるコストダウン額}(1,934 \text{ 億円})}{\text{H24年度販売電力量}(2,720 \text{ 億 kWh})}$
-----------------------	---	--

(C): 加算単価 2.51 円/kWh (税抜)

加算単価 = (A) - (B)	⇒	$\left\{ \begin{array}{ll} \text{特別高圧} : 2.46 \text{ 円/kWh (税抜)} & 2.58 \text{ 円/kWh (税込)} \\ \text{高 圧} : 2.49 \text{ 円/kWh (税抜)} & 2.61 \text{ 円/kWh (税込)} \end{array} \right.$
------------------	---	---

上記の加算単価を、現行の電力量料金単価に加えて、料金値上げ後の単価といたしました。

(3) その他

今回の料金値上げは、燃料費等の増加分に関する見直しであり、それ以外の費用（損害賠償、廃炉に係る追加費用など）は含めておりません。

以 上